

## 「こころのケア」シンポジウムを開催 ＜DVによって傷つく子どものこころ＞

去る平成25年11月21日（木）、兵庫県こころのケアセンターにおいて、「こころのケア」シンポジウムを開催しました。

研究報告とパネルディスカッションの2部構成で行い、当日は、幅広い年代、様々な職種の方、約170名が参加し、多様な観点から「こころのケア」の現状と課題について認識を深める場となりました。

### 【研究報告】

兵庫県こころのケアセンターでは、精神科医や臨床心理士が「こころのケア」に関する実践的研究に取り組んでいます。パネルディスカッションに先立ち、2人の主任研究員がそれぞれの研究内容について報告を行いました。

#### 「水害が心身の健康にもたらす影響」

藤井千太 主任研究員

平成16年と21年の二つの台風に伴う大雨による被害の後に、兵庫県内の被災地域で実施した健康調査の結果を踏まえ、住宅被害の程度と健康被害や飲酒との関係等について報告を行いました。

#### 「救命救急センターに搬送された自殺未遂者への支援の課題」

吉川久史 主任研究員

救命救急センターに勤務する救急医を対象に行った調査をもとに、自殺企図者の再企図防止対策として他職種と連携する際に生じる困難やニーズについての報告を行いました。

### 【パネルディスカッション】

「DVによって傷つく子どものこころ」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

#### ・パネリスト

田中 究 神戸大学大学院医学研究科准教授  
長谷川 京子 弁護士

#### ・コーディネーター

加藤 寛 兵庫県こころのケアセンター長

神戸大学大学院医学研究科田中准教授から、DVによって精神症状を現した子供の二症例が紹介され、家庭内で起こるDVによる子どものトラウマや児童虐待などがどのように発達へ影響するのかについて具体的な報告がありました。

続いて長谷川京子弁護士から、法律の紛争の当事者は父と母であり、時に子どもという存在が置き去りにされてしまいがちであるという問題点や、ハーグ条約、面会交流をめぐる裁判所で起きている問題などについて、司法的な立場からの報告がありました。

ディスカッションでは、まず回復の条件について、田中准教授から「子どものトラウマに関する知識を司法関連の人たちが積んでほしい」、長谷川弁護士から、「医療関係者には、子どもの心情を真つすぐに聞き取るということをしていただきたい」との要望がありました。

また、面会交流のあり方について、田中准教授は、「子どもが客観的に両親の関係を見られるまでには成長を待つ必要がある。それまではDV加害者との面会交流は難しく、子どもの精神生活、精神症状に影響を及ぼすと考えられる」、また長谷川弁護士は、「父母間で子ども中心に話

合いで決まる面会は子どもにいいけれど、父母の話合いができず裁判所が面会交流を決めるケースでは、実施の過程で子どもたちに大きなストレスがかかり、うまくいかなくなるケースが多いように思う」と述べられました。

最後に、加藤センター長が、子どもという存在を中心に考えなければならないということ、DV問題にかかわる人々が認識しておく必要があるということで、シンポジウムを締めくくりました。